

会 員 各 位

和宅建 第69号
和宅保 第43号
平成31年1月吉日

(公社)和歌山県宅地建物取引業協会
(公社)全国宅地建物取引業保証協会和歌山本部
会長・本部長 角 幸彦
相談業務委員会・苦情解決業務委員会
委員長 九 鬼 章 郎

不動産取引（トラブル防止）講習会のご案内

会員の皆さまにおかれましては、協会運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我々宅地建物取引業者は宅建業法をはじめ各種関連する諸法令を遵守すること（コンプライアンス）が責務であります。にもかかわらず、誠に遺憾ながら諸々違反が見受けられ、昨年度において不動産無料相談所への消費者等からの相談は565件寄せられております。

また、2020年4月1日から施行される改正民法は、宅建業者の実務への影響が大きく、これらに対応するには日々の研鑽が不可欠となってきました。

つきましては、下記のとおり相談業務委員会と苦情解決業務委員会合同による講習会を開催することとなりましたので、是非ご参加のうえ業務の適正な運営や取引の公正を図り、消費者保護に努めて行くための研鑽の機会としていただきますようお願い申し上げます。

準備の都合上、誠に恐縮に存じますが、裏面「参加申込書」にて来る**1月末日**までに協会本部宛FAX等でお申込み下さい。

記

<和歌山会場>

日 時 平成31年2月6日（水） 午後1時～午後3時40分
場 所 和歌山商工会議所4階大ホール（所在地：和歌山市西汀丁36）
対象支部 和歌山支部・海南支部・伊都支部・那賀支部・有田支部

<田辺会場>

日 時 平成31年2月7日（木） 午後1時～午後3時40分
場 所 ビッグ・ユー 研修室1（所在地：田辺市新庄町3353-9）
対象支部 日高支部・田辺支部・新宮支部

研修科目及び・タイムテーブル

	時間	概 要
第1部	13:00～13:30 (30)	人権研修
	13:30～13:40 (10)	休憩
第2部	13:40～15:40(120)	建物状況調査のあっせん制度により変更した各種書式の具体的書き方・留意点

<第2部研修：テーマ及び講師>

昨日の常識が今日は通用しない時代の到来！

『建物状況調査のあっせん』制度によって変わった

媒介契約書・重要事項説明書・売買契約書の具体的書き方と留意点

深沢綜合法律事務所 弁護士 柴田龍太郎 氏

※当日は同封しているテキストを必ずご持参下さい。

※複数名で参加される場合は受付にてテキストを貸出いたします。

— — — — — (切り取らずにご送信願います) — — — — —

参 加 申 込 書

- ・ 2月6日の和歌山会場に参加
- ・ 2月7日の田辺会場に参加

(何れかに○印を付してください)

支 部 名	支 部		
商号又は名称			
参 加 者 氏 名			

返信先FAX：073-472-5555